

氷川町は子育て世代にぴったりの町です。

子どもができれば、子育てしやすい町に住みたいと思いますよね。熊本県は、田舎暮らしに憧れる人にとって人気の場所ですが、そのなかでも、氷川町は子供を育てるのにぴったりの町です。子育てをしている家庭が、『子育ては楽しい』と思ってもらえるように、独自の取り組みで、町全体で子育て世代を手厚くサポート。ここでは様々な支援制度を紹介します。



児童医療費助成事業

0歳から中学3年生までの子どもの医療費を全額補助する制度です。入院など特別な場合を除いて、児童医療費受給者証を医療機関の窓口に表示すると、窓口負担がありません。

すこやか赤ちゃん出産祝い金

町内に居住する保護者の方に、赤ちゃんの誕生を祝い、祝い金を支給します。



産前産後ホームヘルプサービス事業

産前2ヵ月、産後4ヵ月(5ヵ月目の誕生日前日まで)の妊産婦で体調不良や育児支援者がいない等、育児の困難さが見られる場合にヘルパー派遣を行っています。

1歳児健診

成長発達の節目である1歳のお誕生日月に実施しています。医師による診察のほか、保健師や歯科衛生士、管理栄養士、心理士などのスタッフが保護者の不安に寄り添い、相談をお受けします。

母子保健推進委員活動

13人の母子保健推進員が町内各地域を担当しています。各種健診のお手伝いや、子育て支援センターからのメール便の配布などを行い、地域で子育て支援の体制を作っています。

放課後児童健全育成事業

保護者が仕事などで放課後家にいないお子さんを、町内全ての小学校でお預かりします。



一時保育事業

町内の私立保育園5園では、一時的に保育が出来ないお子さんを預かる一時保育を実施しています。

多子世帯子育て支援事業(保育園)

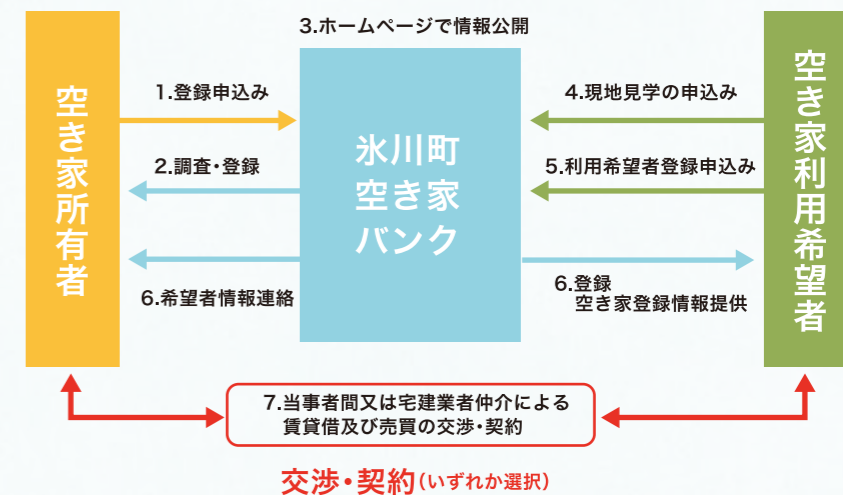
18歳未満の子どもが3人以上いる場合は、第3子以降は保育料が無料です。

暮らしを支える取り組みも!

空き家バンク事業

※ 空き家バンクとは

町内の賃貸・売却できる空き家を登録してもらい、その物件の情報を氷川町への移住を希望される方や住居をお探しの方へ、町のホームページ等を利用して提供する仕組みです。移住定住希望者の受け皿として全国的に多くの自治体で導入されており、また空き家の活用によって防犯・防災の面からの効果も期待されています。空き家の改修費や残されたままの家財の撤去にかかる費用への補助もあります。



商工業創業支援・事業所等整備促進事業

新たに事業所を開設したり、現在の事業所をリフォームするために必要な工事費や、事業に必要な機械などの購入費の補助を行います。

住宅リフォーム等促進事業

町内に居住する方が所有する住宅を町の登録業者によってリフォームした場合、工事費の補助を行ないます。

消防団・自主防災組織

自然災害や火災などが発生した場合、その被害を最小限に抑えるために消防団は日頃から厳しい訓練を欠かさず行っています。また、各地区で結成された自主防災組織は、共助の要として重要な役割を担っています。



町営住宅

町が管理している住宅には『公営住宅』と『特定公共賃貸住宅』があります。中でも若葉団地・有佐駅前団地については、バリアフリー仕様、オール電化住宅となっているのが特徴です。

